



ESRI Research Note No.20

なぜタイの失業率は低いのか？ ～低失業率の背景と物価への影響～

熊谷 章太郎

July 2012



内閣府経済社会総合研究所
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office
Tokyo, Japan

ESRI Research Note は、すべて研究者個人の責任で執筆されており、内閣府経済社会総合研究所の見解を示すものではありません。今後の修正が予定されるものであるため、当研究所及び著者からの事前の許可なく引用・転載することを禁止いたします。

ESRI リサーチ・ノート・シリーズは、内閣府経済社会総合研究所内の議論の一端を公開するために取りまとめられた資料であり、学界、研究機関等の関係する方々から幅広くコメントを頂き、今後の研究に役立てることを意図して発表しております。

資料は、すべて研究者個人の責任で執筆されており、内閣府経済社会総合研究所の見解を示すものではありません。

なお、今後の修正が予定されるものであり、当研究所及び著者からの事前の許可なく論文を引用・転載することを禁止いたします。

(連絡先) 総務部総務課 03-3581-0919 (直通)

<要旨>

本稿では、タイの近年の失業率が国際的に見ても何故低水準にあるのかおよび近年の失業率と消費者物価の関係を分析した。その結果、タイの労働市場の特徴としてしばしば指摘される、高い農業部門就業者比率、低雇用などの要因だけでは、インドネシア・フィリピンなど、タイと同様の特徴をもつ他国よりも低いことを説明できないことが分かった。また、労働力調査の季節休業者・失業者の取り扱いにも国家間で若干の取り扱いの違いが存在するが、決定的な違いは見られなかった。一方、他国よりも急速な少子高齢化が進んだこと、実質最低賃金の上昇が緩やかであったことなどが失業率の低下に強く作用したと考えられる。また、フィリップス・カーブを推計したところ、近年は低失業率の下で物価が安定しているものの、失業率は統計的に有意に消費者物価に影響を与えていると共に、リーマン・ショック以降フィリップス・カーブが内側にシフト（フラット化）した可能性があることが示された。

<目次>

- 1 はじめに
- 2 低失業率の要因について
 - 2.1 農業・インフォーマル・セクターの影響
 - 2.2 統計上の定義の影響
 - 2.3 低雇用の影響
 - 2.4 失業保険制度の影響
 - 2.5 最低賃金の影響
 - 2.6 人口動態の影響
- 3 フィリップス・カーブについて
- 4 結論、今後の研究展望

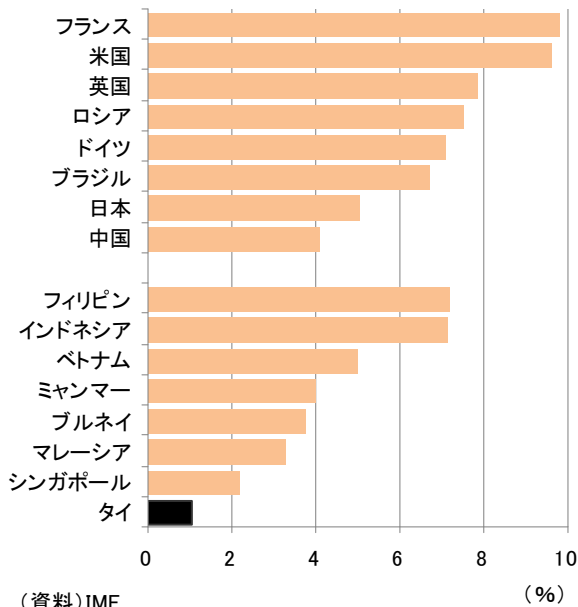
¹ 日本総合研究所調査部マクロ経済研究センター研究員（前内閣府経済社会総合研究国民経済計算部企画調査課 政策調査員）

本稿の作成に当たっては、内閣府経済社会総合研究所の館逸志総括政策研究官から有益なコメントを頂いた。また、ESRIセミナーでの報告において参加者から貴重なコメントを頂いた。ここに謝意を表す。なお、本稿の内容は、筆者が属する組織の公式の見解を示すものではなく、内容に関してのすべての責任は筆者にある。

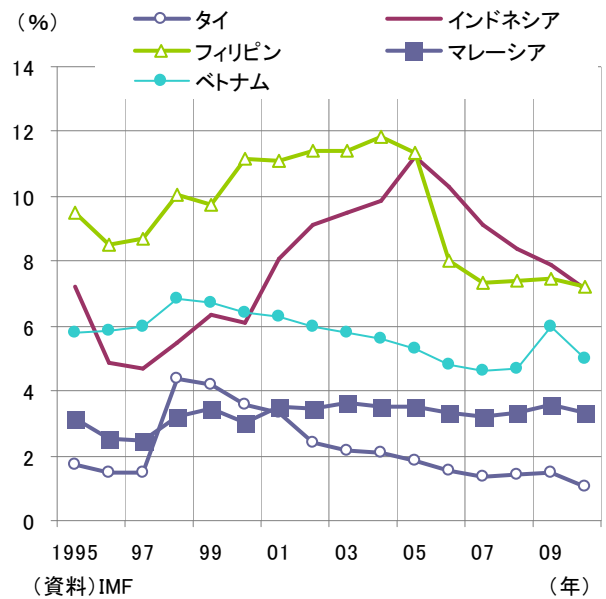
< 1 章 : はじめに >

2000 年以降、世界経済の牽引役は先進国から中国や ASEAN 諸国を含むアジア新興国・途上国に急速にシフトしつつある。この流れを受け、同地域の経済分析に対する需要も高まりつつある。その中で失業率は消費や賃金の先行きを分析する上での重要な指標の一つであるが、その水準を各国で比較すると、図表 1 に示すようにタイの近年の失業率は他の ASEAN 諸国や先進国と比べて非常に低い水準になっている。時系列で見ても、低水準での推移が続いており、足元では 1% を下回る水準となっている² (図表 2)。

図表 1 各国の失業率 (2010 年)



図表 2 ASEAN 各国の失業率の推移



もっとも、本年 4 月の最低賃金の大幅な引き上げにより、今後、労働市場の構造が大きく変化し失業率も変化する可能性も考えられる。そこで、今後の労働市場の分析を行うための前提として、本稿ではタイの近年の失業率が国際的にみても何故とりわけ低いのかについて幾つかの要因を分析するとともに、フィリップス・カーブとして注目を集めることが多い失業率と消費者物価の関係について分析する。2 章では、高い農業部門就業者比率、低雇用など、タイの労働市場の特徴として予てより指摘される要因が、他国と比べて際立った特徴であるのかについて分析する。これは、これまでタイの労働市場に関する分析において指摘されてきた点が、タイに固有の特徴というよりも、その他の途上国・新興国に対しても一定程度当てはまると考えられるためである。3 章では、失業率と消費者物価の関係を分析する。4 章では結論と今後の研究課題を整理する。なお、本稿は研究の中間報告という位置づけである。

² 直近 (2012 年 2 月時点) の失業率は 0.7% となっている。

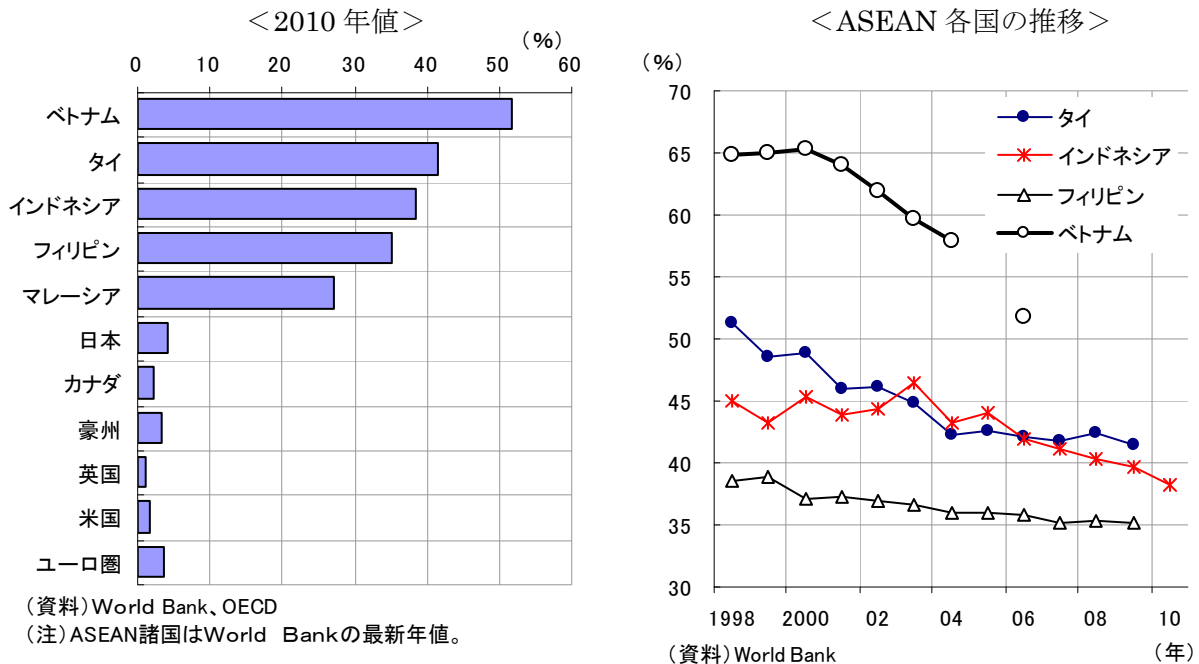
< 2 章 低失業率の要因について >

本章では、パスク・糸賀(1993)、昌谷 (2000)、浅見 (2003)、原田・井野 (1998)、末広・東 (2000)、不二牧 (2001)、大泉 (2011)、厚生労働省 (2011)、G.Ranis(2004)、Sra・Don(2008)などで指摘されているタイや新興国の労働市場の特徴を整理すると共に、それらの特徴が他の ASEAN 諸国と比べてもタイの失業率がとりわけ低いことを説明する上でどの程度有力であるかについて検討する。

< 2 章 1 節 農業部門・インフォーマル・セクターの影響 >

まず、農業部門の存在と失業率の関係についてみる。一般に、農業部門は失業者や余剰労働力を吸収するため、農業部門就業者比率の高い国では失業が顕在化しにくいという特徴がある。タイの農林水産業部門の就業者を他国と比較してみると、図表 3 にあるように、先進国と比べると非常に高い比率となっているものの、インドネシアやフィリピンとはそこまで大きな違いが見られない。従って、この要因は他の ASEAN 諸国との失業率水準の差を説明する上での決定的要因ではないと考えられる。

図表 3 各国の農林水産業での就業者比率

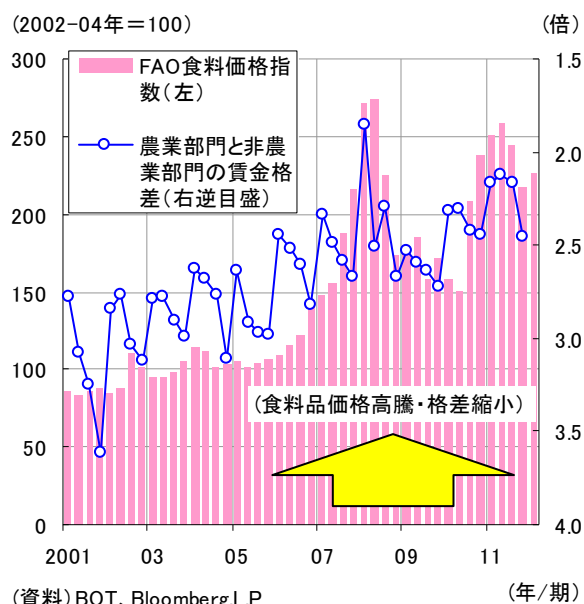


また、農業部門が失業率に与える影響については、近年、農業部門と非農業部門の賃金格差の縮小を背景に、農村部に滞留している余剰労働力が都市部で積極的に求職活動を行わなくなってきており、これが失業率を押し下げていることが指摘されている。しかし、この要因についても、ASEAN 諸国との失業率の差を説明する要因ではないと考えられる。

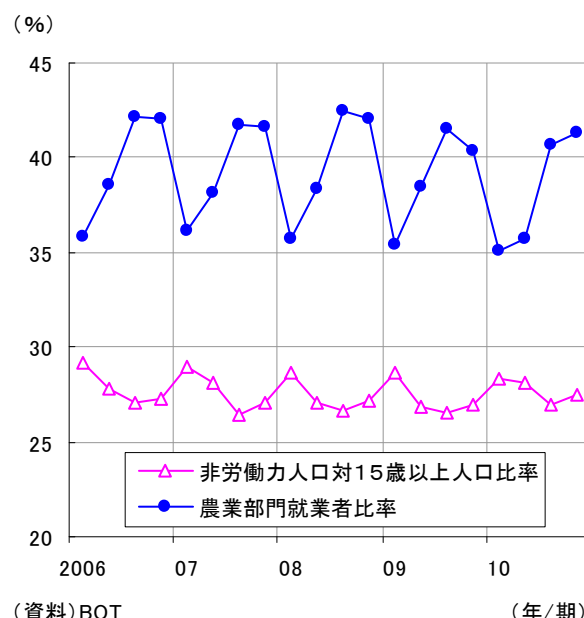
何故ならば、賃金格差の縮小には農産物価格の上昇が強く作用しているが、これはタイ国内に限ったものではなく、国際的な現象であるからである。図表4にあるように食料品の国際価格は、農業と非農業の賃金格差の推移とかなり強い相関を有している。

加えて、タイの農業部門は近年、新規失業者を吸収していないと考えられる。例えば、リーマン・ショック後、タイ経済は製造業を中心に大幅に悪化したものの、図表5にあるように、農業部門の就業者比率はその前後で殆んど変化しなかった。同時期の労働参加率も殆んど変化していないことから、タイの低失業率の背景には農業部門による失業者吸収以外の要因が作用しているものと考えられる³。

図表4 国際食料品価格の推移と
農業・非農業部門の賃金格差の推移



図表5 農業部門労働者比率と
非労働力人口比率の推移



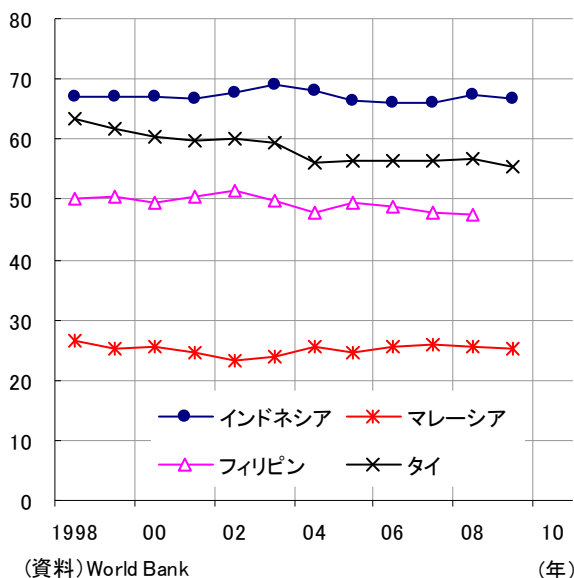
また、農業部門による余剰労働力の吸収以外では、インフォーマル・セクターの存在が指摘されている。すなわち、タイではインフォーマル・セクターが発達しているため、失業した場合でもすぐに自営業者・家族従業者として就業が可能であり、失業が顕在化しにくいということである。しかし、この要因についてもタイ固有の現象というよりも、途上国・新興国に一般的な現象であるといえよう。実際、就業者全体に対する自営業者・家族

³ 2009年の分配側GDPでは、景気悪化の主因は営業余剰・混合所得の減少によるものであり、雇用人報酬への影響度は少なかった。従って、景気悪化のショックは主に企業側で吸収されており、雇用への調整圧力は限定的であったものと考えられる。

従業者比率をみてみると、図表6にあるように6割前後と非常に高い比率で推移しているものの、インドネシアよりも低い水準となっており、フィリピンともそれほど大きな差が見られない⁴。

以下では、農林水産業の就業者比率や自営業者比率が比較的近い数字であること、統計が入手・比較可能であることを理由に、タイ・フィリピン・インドネシアの3カ国を中心に国際比較を行う。

図表6 自営業者の対就業者比率の推移



< 2章2節 統計上の定義の影響 >

失業率を測る統計にそもそも何らかのバイアス・定義の違いが存在しているかを確認する。まず、労働力人口に含まれる年齢は、15歳以上と各国とも共通している(図表7)⁵。また、就業者とみなされるための最低労働時間は各国とも調査対象期間中に1時間以上となっており、無給家族従業者を就業者として取り扱う点についても共通している。一方、失業者とみなされる条件については、タイ・フィリピンは求職活動を行っていることが入っている一方、インドネシアは失業中だが景気要因などから就職の見込みがないと考え、現在休職している者も失業者としてカウントしているといった違いがある⁶。但し、インド

⁴なお、図表6はインフォーマル・セクター、フォーマルセクターの合計としての自営業者比率であるため、各国について実際どの程度がインフォーマル・セクターでの自営業者については定かではない。なお、インフォーマル・セクターで働く就業者に関する統計は限定されており、インフォーマル・セクターの定義にも国際間の違いがあることなどからここでは自営業者率の合計値を用いた。

⁵ 現行の労働力調査の基準については違いが見られないが、例えばタイではかつて労働力人口に含める年齢が13歳以上であるなど、他国と異なる基準で作成した時期もあるため、過去の時点での失業率水準の国際比較を行う際には注意が必要である。

⁶ ちなみに、昭和25年以前は日本の労働力調査も求職活動を行っていることが、失業者の

ネシアの失業者のうちどの程度が求職活動を行っていない就業者かは不明であるため、概念を統一した失業率を推計することは困難である⁷。次に、季節休業者の取り扱いも異なっている。まずタイについてみると、季節休業者は就業者には含まれないものの、労働力人口に含まれる。一方、フィリピンでは非労働力人口として取り扱われており、インドネシアでは就業者として扱われている⁸。タイ・インドネシアでは、季節休業者の取り扱いの違いは失業率を計算するときの分母となる労働力人口に影響を及ぼさないものの、フィリピンについては労働力人口が少なくみなされるため、若干失業率が高く推計される。

図表7 各国の労働力調査の比較

	日本	タイ	フィリピン	インドネシア
労働力人口に含まれる年齢	15歳以上			
就業者とみなされるための最低労働時間	対象期間中に1時間以上の労働			
無給家族従業者の取り扱い	就業者(自営業者)			
失業者の定義	①調査対象期間中に仕事についていない ②仕事があればすぐつくことができる ③求職活動を行っている			①調査対象期間中に仕事についていない ②仕事があればすぐつくことができる (失業中だが職の見込みがないと考え、退職している者を含む)
季節休業者の取り扱い	労働力人口 (就業者に含む) (注3)	労働力人口(就業者には含まず)	非労働力人口	労働力人口 (就業者に含む)
調査時期(最大頻度)	月次	月次	四半期	四半期
①標本数(四半期調査、世帯数)	40,000	78,363	41,000	299,200
②2009年の世帯数(万世帯)	5195	1957	1845	5842
③世帯数に対する比率(①÷②)	0.08	0.40	0.22	0.51

(資料)IMF、ILO、各国統計局

(注1)標本数についてはIMF SDDSを参照したが、足元にかけて変更されている可能性がある。

(注2)タイ・インドネシア・フィリピンの世帯数は2009年値、日本は2010年国勢調査の値。

(注3)日本の労働力調査では、休業者を季節休業者その他の休業者に分けて調査していない。

とはいえ、労働力人口に対する季節休業者の比率は小幅であることから、この取り扱いの違いによる影響は極めて限定的であるといえよう。実際、季節休業者を非労働力人口とした失業率と現行値を比べても、図表8にあるようにその差は0.1%以下の影響となる。なお、季節休業者をどのように取り扱うかについては、ケースによって就業者とみなすべき場合と非労働力人口とみなすべき場合があると国際基準においても指摘されている⁹。また、

要件に入っていなかった。本要件を追加し、それ以前の失業と区別を明確にするために“完全”失業者といった用語が用いられるようになった。

⁷ この他、タイ・フィリピンの『求職活動を行っている』という条件についても、国家間でその要件に一定程度の違いがあると考えられる。

⁸ IMF、SDDSには季節労働者の取り扱いに関する情報がないため、フィリピンについてはNSCBのホームページ(<http://www.nscb.gov.ph/ru5/technotes/labor.html>)を、インドネシアについては、安中・三平(1995)、労働政策研究・研修機構(2005)などを参考とした。

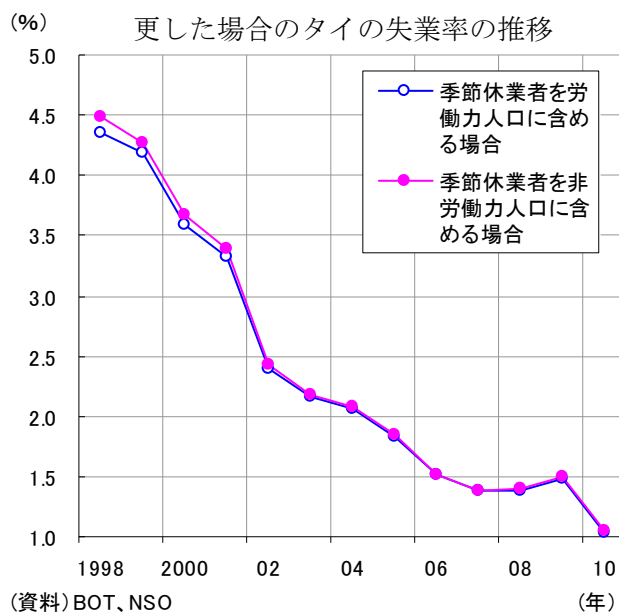
⁹ ILOの基準では、季節休業者が休業期終了後に確実に同じ職に戻ることが保証されている、もしくは休業中にも給与を受け取っている場合には就業者とみなすべきであり、そうでない場合には現在の就業可能性の有無及び退職活動状況に応じて失業者もしくは非労働力人

サンプル数とその母集団に対するカバレッジ率についてみると、タイの労働力調査のカバレッジ率が低いわけではない¹⁰。なお、厳密には、多段階抽出の手法なども考慮する必要があるため、単純な総世帯数に対するカバレッジだけでは各国の統計設計の適切性を比較できないが、タイでも市町村・県ごとの多段階抽出がなされており、標本設計そのものに大きな問題点は見られなかった。

最後に、各国の調査表の質問項目・表記の仕方などについてみると、様式は国家間で統一されていないことから、これらに起因する一定のバイアスが存在する可能性がある。具体的には、各国の調査票が記入負担を減らすために、多くてもA4で2～3枚程度で構成されているのに対し、タイの調査票は9ページ程度ある¹¹。こうした調査票によるバイアスが実際にどの程度あるかは定かではないが、もし、他国と同様の調査票の形式を用いてこれまでとの結果にどのような違いが出るかを確認することができれば、そのバイアスの度合いを把握することが可能である。

以上を踏まえると、労働力調査には国家間で若干の違いがあるものの、それが失業率の差の主因ではないと考えられる。

図表8 季節休業者の取り扱いを変



口に分類することが推奨されている。

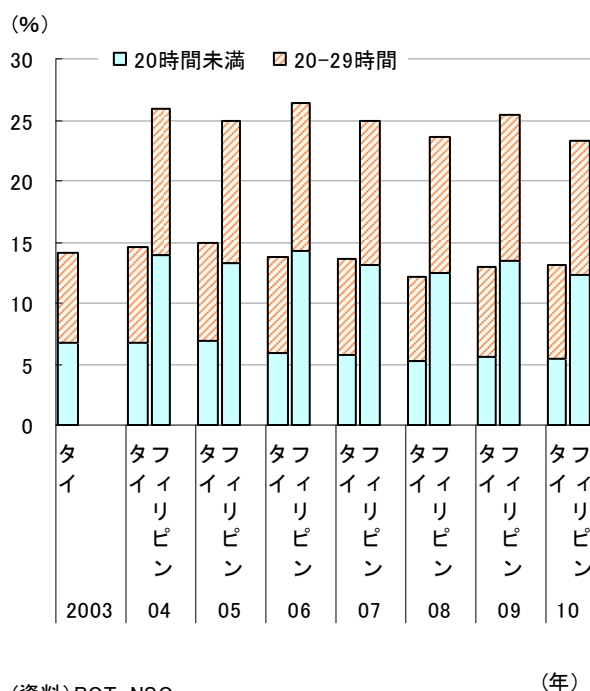
¹⁰ 実際に NSO (National Statistics Office) の労働力調査の作成部局に調査法についてヒアリングしたところ、①転居などにより消息不明となっているものに対しては、居住地区のコミュニティなどにヒアリングをかけることで現況を把握する、②一定のサンプル・回答率を確保するように、代替サンプルを抽出するなどの手法を用いているとのことであった。また、回答率は90%以上が保たれていることであった。

¹¹ 月次・四半期・年次調査ごとに異なる調査表が使われている。

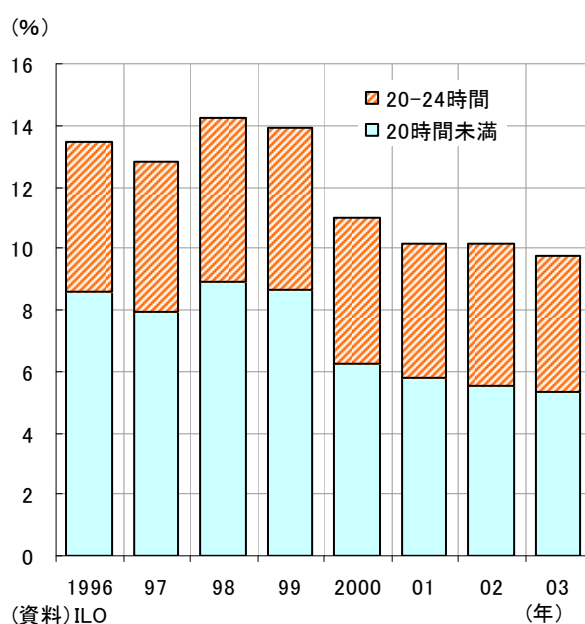
< 2章3節 低雇用の影響 >

次に、低雇用の影響についてみる。低雇用とは、失業はしていないものの、労働時間が極端に短い、もしくは賃金を得ていない労働者であり、追加的な労働を希望している労働者のことを表す¹²。労働時間別の統計については、①国家間で労働時間区分や分析可能なデータ期間が異なっていること¹³、②インドネシアについては2004年以降のデータが存在しないこと¹⁴、から同一基準で3カ国の比較ができないなどの課題がある。そこで、まず、同一基準で最近までの推移を比較できるタイ・フィリピンについて分析した後、インドネシアの動向を見る。まず、タイ・フィリピンの労働時間別の就業者比率を見ると、図表9にあるように週間の労働時間が20時間以下、20-29時間未満の労働者の比率は、タイがフィリピンを大きく下回っている。

図表9 フィリピン・タイの労働時間別就業者比率



図表10 インドネシアの労働時間別就業者比率



次に、インドネシアの動向を見ると、図表10にあるように週の労働時間が24時間以

¹² Hussmanns (2007) では、『Underemployment reflects an underutilization of the productive capacity of the employed population, including underutilization which arises from a deficient economic system. It relates to an alternative employment situation in which persons are willing and available to engage』とされている。

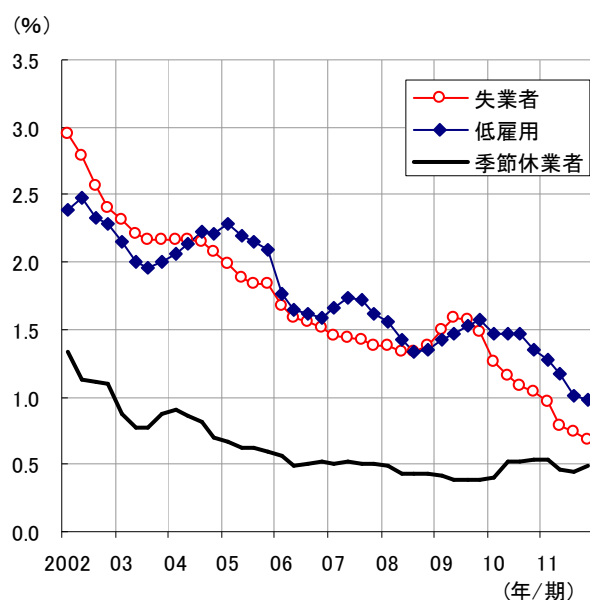
¹³ 40時間以下の労働時間別区分を見ると、タイでは0時間、1-9時間、10-19時間、20-29時間、30-34時間、35-39時間、フィリピンでは20時間以下、20-29時間、30-39時間、インドネシアは0時間、1-4時間、5-9時間、10-14時間、15-19時間、20-24時間、25-34時間、35-44時間となっている。

¹⁴ ILOのデータベースでは1996~2003年のみのデータが利用可能である。

下の労働者の比率は 2000 年以降低下傾向にあるが、2003 年でも 10%程度ある。タイの統計では 24 時間以下という区分がないため、週 29 時間以下の就業者比率について 2003 年の比率を見ると、同比率は 14%程度である。タイの方が若干対象とする区分が広いことを勘案すれば、タイとインドネシアの比率は同程度であると考えられよう。従って、タイは短時間労働者比率が非常に高いため、フィリピンやインドネシアよりも失業率が低くなっているとは言えない。

なお、タイの労働力調査では、週 35 時間以下で追加的な労働を望む労働者数を低雇用者数として公表している。失業者・低雇用者の対労働力人口の推移を見ると、図表 11 にあるように両者とも低下傾向にあり、失業者数減少の裏側に低雇用数の増加があるわけではない¹⁵。

図表 11 タイの失業者・低雇用者・季節休業者の対労働力人口比率の推移



(資料)BOT、NSO

¹⁵ なお、フィリピンについても低雇用比率が公表されているが、同国の低雇用は週の労働時間が 35 時間以上の者についても追加的な仕事を希望するものを含んでいるので、両国の低雇用比率そのものを単純比較することはできない。

< 2章4節 失業保険制度の影響 >

4節では失業者の求職活動を左右する失業保険制度についてみる。一般的に新興国・途上国では制度が充実していないため、所得に余裕のない失業者は求職活動に長期間を費やすことができず、就業先の業種・待遇などを選び好みせずに就職するため失業が顕在化しにくいことが指摘されている。また、所得に比較的ゆとりのある失業者は、求職活動を行うインセンティブがないため、非労働力化してしまうことも考えられる。各国の失業保険制度を見ると、まず、フィリピン・インドネシアでは職業訓練や職業紹介などの雇用対策が行われているものの、失業保険制度は整備されていない（図表 12）¹⁶。一方、タイでは、以前はフィリピン・インドネシアと同様に整備されていなかったが、2004年から失業保険制度が開始しており、自発的失業の場合に算定賃金の30%が180日間、非自発的失業の場合には50%が240日間給付されている¹⁷。

図表 12 各国の失業保険・解雇手当

	失業保険制度	解雇に伴う手当
タイ	2004年1月から開始。支給には180日以上の保険料納料が要件。非自発的失業の場合には、算定賃金の50%が180日間、自発的失業の場合には30%が90日間支給される。2009年1月より、非自発的な失業者に対する失業給付が240日間に延長。	事業主都合による雇用終了の場合、120日以上勤務の場合には30日分、1年以上勤務の場合には90日分解雇保証金を支払う必要あり。その他、使用していない年次休暇に対応する賃金も支払う必要あり。
フィリピン	整備されていない。	省力化のための装置・設備の設置や人員過剰を背景とした事業主都合による雇用終了の場合、最低1ヶ月分の給与または平均下休学のうち高いほうを解雇手当として支給する。業務の停止によって解雇された労働者には、1か月分の給与と平均月給の2分の1のうち高い方を解雇手当として支給する。
インドネシア	整備されていない。	労働者と合意に至らない解雇については原則、労使紛争解決期間の決定を仰ぐ必要あり。合意された解雇の場合でも退職金・勤続功労金・損失補償を支払う必要あり。退職金の最低金額は、勤続年数に応じて増額され、勤続8年以上の場合は賃金の9か月分。

（資料）厚生労働省『海外情勢報告』

失業保険制度についてはタイの方が整備されていることを勘案すると、フィリピンやインドネシアとの失業率の違いを説明する上では、この要因は有力であるとは考えられない。なお、解雇に伴う退職金・解雇手当については各国とも一定程度整備されており、非自発的な失業後に一定程度の期間をかけて求職活動を行うことが可能であると考えられる。

¹⁶ なお、インドネシアでは労働者社会保障制度（JAMSOSTEK）の老齢給付積立金の一部を失業に際して引き出せる制度が存在しており、失業保険に近い役割を果たしている。

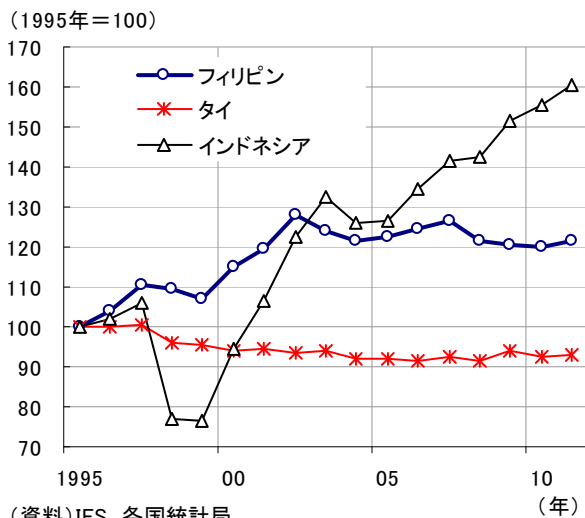
¹⁷ 失業保険給付に際し、どの程度の求職活動が給付の要件となるかについては、日本語・英語の文献が入手できなかつたため不明である。

< 2章5節 最低賃金の影響 >

本節では最低賃金の推移をみる。1990年代以降、各国の最低賃金は名目ベースでは大きく上昇したが、消費者物価の上昇を踏まえた実質ベースでみるとその状況は大きく異なる。図表13に示すように、タイの最低賃金は殆ど変化しなかった。一方、インドネシアは2000年以降大幅な上昇が続いており、フィリピンも2002年頃までは上昇が続いた。

最低賃金は平均賃金にも大きく影響を与えていると考えられるが¹⁸、実際、実質平均賃金の推移を見ると、図表14に示すように2008年以前はほぼ横ばいで推移している。

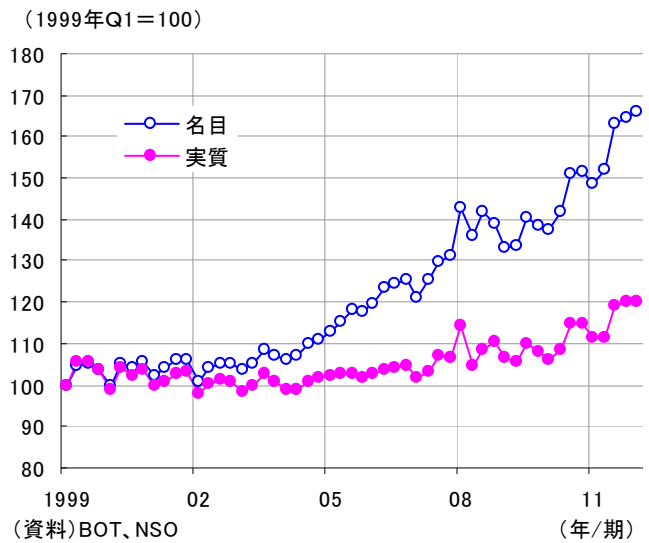
図表13 各国の実質最低賃金の推移



(資料)IFS、各国統計局

(注)インドネシアは月次最低賃金の全国平均、タイはバンコクの日当最低賃金、フィリピンは非農業部門の日当最低賃金を用いた。実質化はIFSの各国CPIを用いた。

図表14 タイの平均賃金の推移



(資料)BOT、NSO

(注)賃金はボーナス・福利厚生費を除くベース。なお、BOTホームページの解説によると、平均賃金の統計はLFSと同様に世帯調査であることから、常用・非常用を含むものであると考えられるが、詳細な解説は英語媒体では入手できなかった。

実質賃金が相対的に低位で推移したことは、企業に対して資本集約的な生産よりも労働集約的な生産活動を促し、スキルを持たない労働者の失業率の低下に大きく作用したものと考えられる¹⁹。また、アジア通貨危機後のバツ安も、海外企業から見ればタイでの労働集約的な生産活動を拡大させるインセンティブとして働いたものと考えられる。

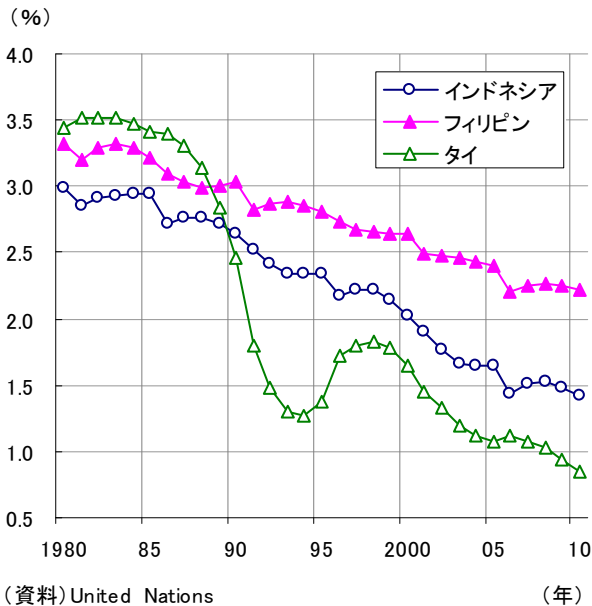
¹⁸末廣・東(2000)は、タイの最低賃金及びワーカーの給与について、『タイの民間企業の多くが、工場のラインワーカーの初任給を最低賃金と同じにし、勤続年数が長くなって最低賃金よりもやや高い賃金を得るようになった労働者に対しても、毎年賃金の引き上げ率を最低賃金の引き上げ率とほぼ同じに設定することが一般的な慣行になっていた』と指摘している。

¹⁹タイの失業者の属性を学歴別に見てみると、大卒以上の学歴を持つ労働者の構成比が非常に高くなっており、小学校・中学校卒の比率が少なくなっていることから、高学歴者に対しては企業と労働者の間でミスマッチが起こっている一方、ワーカーなどに対するミスマッチは少ないものと考えられる。

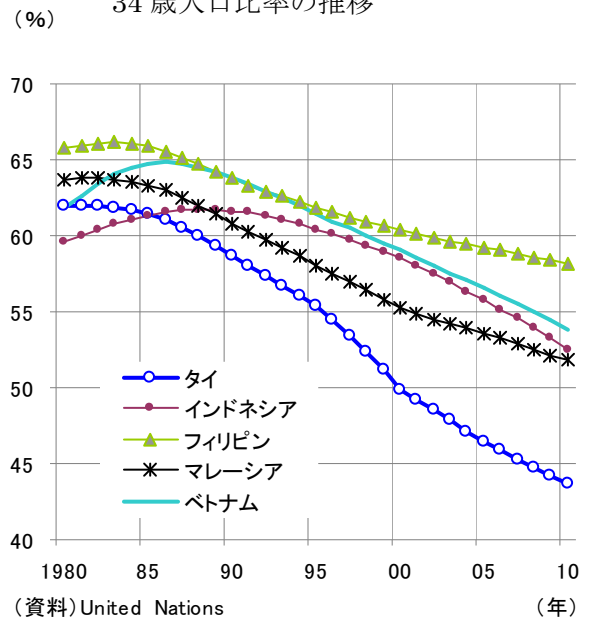
< 2章6節 人口動態の影響 >

最後に、人口動態による影響をみる。アジア各国では少子高齢化が徐々に進展しているが、タイの少子高齢化の速度はとりわけ速い状況にある。総人口に対する生産年齢人口（15～65歳）の比率及び生産年齢人口数自体は依然として上昇・拡大傾向が続いているものの、図表 15 にあるように、2000 年以降その増勢は急速に低下している。フィリピン・インドネシアなどでも伸び率は徐々に低下傾向にあるものの、タイの増加率を上回っている。両国では、2000 年以降、堅調な経済成長を受けて雇用者数の増加が続いたにも関わらず、2005 年頃まで失業率が低下に転じなかった理由として、新規就業者数を上回る労働人口の増加が指摘されている。

図表 15 各国の生産年齢人口増加率の推移

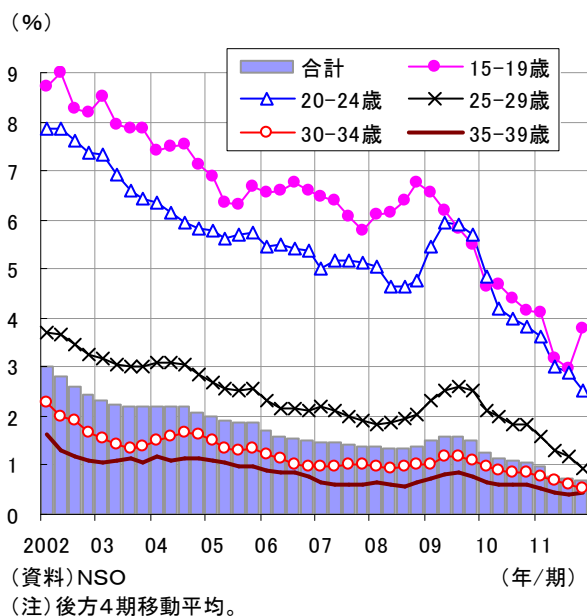


図表 16 各国の生産年齢に占める 15～34 歳人口比率の推移



また、タイの生産年齢人口に占める 15～34 歳の人口シェアの低下速度は、他国よりも速い状況にある（図表 16）。タイの年齢別失業率の推移を見ると、図表 17 にあるように 25 歳以下の若年層で大幅に低下していることから、若年層の労働供給の減少が同年齢の失業率低下に大きく作用したものと考えられる。なお、農村部に滞留している余剰労働力者も急速に高齢化が進んでおり、1 節で述べた農村部と製造業の賃金格差だけでなくこの要因も、農村部から都市部への移動速度の低下に大きく作用しているものと考えられる。

図表 17 タイの年齢別失業率の推移



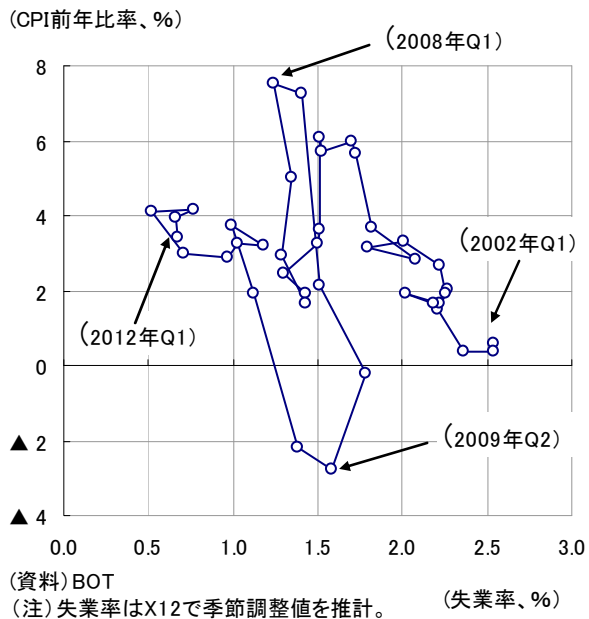
< 3章 フィリップス・カーブについて >

本章では、低失業率が物価・賃金に与える影響についてみる。2章の分析を踏まえると、低失業率の主因が低雇用や農業部門による余剰労働力の吸収ではなく、人口動態要因や実質最低賃金の抑制にあり、実態として労働需給が逼迫傾向にあるものと考えられる。仮に、低雇用などの要因で失業が顕在化しないだけであれば、失業率の低下は実体経済に大きな影響を与えないと考えられるが、実際に労働需給が逼迫状態にあるのであれば消費者物価に影響を及ぼしていることが予想される。そこで、失業率と消費者物価指数（以下、CPI）の関係を分析した。

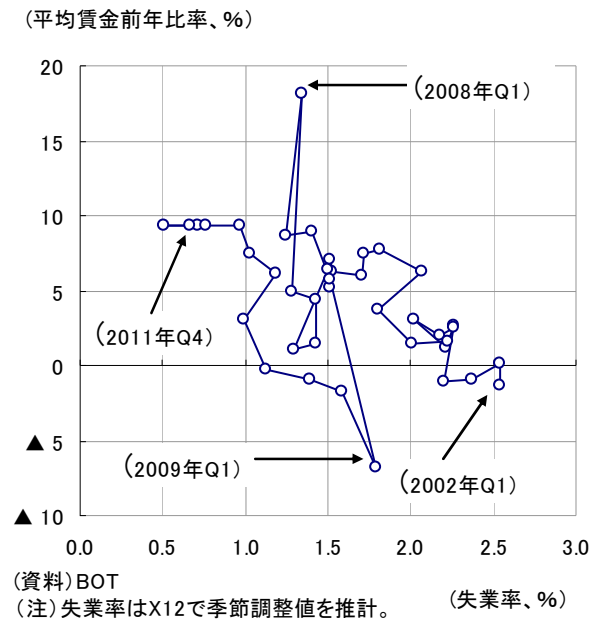
まず、CPIを用いたフィリップス・カーブを見てみると、図表 18にあるように2002年から2008年1-3月期にかけては、失業率が低下するにつれインフレ率が上昇するという理論どおりのカーブを描いている。2008・2009年のリーマン・ショック前後は原油価格の乱高下を背景にインフレ率も大きく上下したが、その後は低失業率と低インフレ率が両立する構図となっており、2002～06年の失業とインフレ率の関係から判断すると現在のインフレ率は相当低くなっているといえる。平均賃金を用いたフィリップス・カーブについても基本的には同様のことが当てはまる（図表 19）。

こうしたフィリップス・カーブの動きについては、①構造的な変化を背景に内側にシフトした（フラット化が進んだ）、②足元のインフレ率は失業率との関係から見ると過小であり、潜在的なインフレ圧力が高まっている、③そもそも賃金やインフレは輸入物価などに強く影響を受けており、労働市場の需給自体は殆ど物価に影響を及ぼしていない、などの見方をすることができる。

図表 18 CPIを用いたフィリップス・カーブ



図表 19 賃金を用いたフィリップス・カーブ



そこで、以下では、まず、失業率の物価に対する影響が統計的に有意であるかを検証し、その後、①の仮説に関して、フィリップス・カーブがリーマン・ショック以降どの程度シフトしたのかを推計した。推計式としては、北浦・原田・篠原・坂村（2002）を基に簡便的な推計を行った²⁰。(1)が実際の推計式となる。

$$\pi_t = c + \sum_{i=1}^j \alpha_i \pi_{t-i} + \beta \frac{1}{u_{t-1}} + \gamma im_t + \delta dummy_t + \epsilon_t \quad \cdots (1)$$

被説明変数としては、CPI 総合の前年比を用いた。説明変数としては、過去の CPI 前年比、1 期前失業率、輸入物価指数前年比、構造変化ダミー（2008 年 Q3 以前=0、2008 年 Q4 以降=1）を用いた²¹。CPI 前年比のラグ次数は、AIC を基に 2 期とした。また、失業

²⁰ 古賀・西崎（2006）、敦賀・武藤（2008）、山本（2010）、竹田・小巻・矢嶋（2004）など、近年の NKPC の推計では、失業率ではなく GDP ギャップを用いるとともに、説明変数に期待インフレ率を用いて推計が用いられている。但し、タイの場合、①期待インフレ率に相当する統計が存在しないこと、②バックワードな期待形成が行われていることが Kanyarat（2002）で指摘されていること、などから過去のインフレ率を用いた。GDP ギャップについては、HP フィルタを用いると、失業率が物価に与える係数が明示的に見えなくなってしまうことから失業率をそのまま当てはめた。

²¹ 可能であれば、構造変化の要因を特定しそれを変数として代入するべきであるが、具体

率は原系列のみの公表となっているので、独自に季節調整値を推計した。推計期間については、2002年1-3月期から2012年1-3月期の四半期データを用いた。全期間で推計を行うと共に、2008年7-9月期以前について個別推計した²²。また、定数項を入れるケースと入れないケース、構造変化ダミーを入れるケースと入れないケースで場合分けをして推計した。

図表20の推計結果を踏まえると以下のようなことが言える。まず、失業率の消費者物価への影響をみると、リーマン・ショック前後で構造変化ダミーを入れた推計およびリーマン・ショック以前の期間における推計では、統計的に有意に物価に影響を与えている。また、2008年Q3までの推計（定数項あり）と全期間（ダミー・定数項あり）の失業率の係数を比較すると、失業率が物価に与える影響が足元で低下した可能性が指摘できる。次にシフトした可能性についてみると、リーマン・ショック以降の構造変化ダミーについても5%水準で統計的に有意であり、1.5~1.8%程度インフレ低下に作用した可能性が示されている。

図表20 フィリップス・カーブの推計結果

		定数項	1期前CPI前 年比	2期前CPI前 年比	1÷1期前失 業率	輸入物価前年 比	構造変化ダ ミー	修正R2	D.W比值	
全 期 間	ダ ミ ー あ り	定数項あり	0.930349** (-2.101089)	0.837681** (5.512655)	-0.437216** (-3.582918)	1.684723** (2.327344)	0.090134** (2.461522)	-1.574561** (-3.188213)	0.787293	1.747728
		定数項なし		0.850767** (5.341666)	-0.393879** (-3.121883)	2.736437** (4.988462)	0.074529* (1.981443)	-1.819291** (-3.613570)	0.765932	1.706394
	ダ ミ ー な し	定数項あり	1.263299** (2.605597)	1.061992** (6.997939)	-0.545765** (-4.133517)	0.041947 (0.073222)	0.070813* (1.740322)		0.729958	1.790418
		定数項なし		1.130936** (7.010563)	-0.50711** (-3.583980)	1.187028** (2.992056)	0.044057 (1.036529)		0.685293	1.710366
2 0 0 8 年 Q 3 ま で		定数項あり	-0.083759 (-0.116060)	0.496543* (1.890036)	-0.019292 (-0.084931)	3.061429* (2.042720)	0.15023** (3.446980)		0.853671	1.901166
		定数項なし		1.130936** (7.010563)	-0.507711** (-3.583980)	1.187028** (2.992056)	0.044057 (1.036529)		0.685293	1.710366

(注1) 上段が計数、下段カッコ内はt値。

(注2) **は5%水準で有意、*は10%水準で有意であることを示す。

的な要因が不明である段階では、変数の選択に恣意性が残るため、本推計では構造変化ダミーが統計的に有意かどうかについてのみ検証を行った。

²² 2008年10-12月期以降の期間のみについては、サンプル数が少ないため、個別推計を行わなかった。

< 4章：結論、今後の研究展望 >

本稿の結論は以下の通りである。まずタイの失業率が他の ASEAN 諸国と比べて低い理由については、農業部門就業者比率や低雇用といった要因だけでは説明できなかった。また、季節休業者の取り扱いの違い、調査表の様式の違いに起因するバイアスなどは一定程度存在するものの、労働者・失業者の定義などに決定的な違いは見られなかった。一方、人口動態や最低賃金の推移などは他の国とは大きく異なり、これらの要因が失業率の低下に寄与したものと考えられる。

また、実態的に労働需給が逼迫傾向にあることから、近年の低失業率が物価にどのような影響を及ぼしているかについて分析したところ、失業率が CPI に統計的に有意に影響を与えていること、リーマン・ショック以降フィリップス・カーブが内側にシフト（フラット化）した可能性が示された。本稿は研究の中間報告という位置づけであるが、以下に本稿の分析上の課題、今後の研究の方向性を示す。

1. 各国政府の雇用対策・最低賃金の決定メカニズムの分析

2章で分析した要因に加えて、各国政府の失業対策内容とその効果の分析、最低賃金・平均賃金の決定メカニズムを分析することも失業率の差を分析する上で重要である。

2. 失業率の水準について

労働市場が実態的に逼迫気味であることを勘案したとしても、1%を下回る水準にあるというのは依然として疑問が残る²³。失業として顕在化しない農村部・インフォーマル・セクターの余剰労働力を推計するとともに、アンケートや調査方法に起因する回答者の回答傾向などについて一段の分析を行うことにより、どの程度のバイアスがあるかを分析できる。また、統計的に把握するのは困難であると思われるが、タイの労働需給調整のバッファーとなってきたと考えられる、ミャンマーやカンボジアからの不法移民の労働移動状況がどのように近年変化しているかを把握することも重要であろう。

3. 2章で分析した各要因の数量的寄与度の分析

2章では、タイの失業率が他国よりも異なる要因について、幾つかの側面から検討した。ただし、本稿では、実際にそれぞれの要因が他国と異なることがそれぞれの程度失業率の増減に寄与したかについては分析できていない。人口動態要因、最低賃金・平均賃金要因がどの程度、失業率の低下に寄与したかを分析することで、本稿の分析の妥当性を数量的に検証することができよう。

²³ ちなみに、労働力不足が発生していたバブル期の日本の失業率は2%程度であった。

4. 構造失業率の推計

失業率には、景気循環に伴う雇用の増減と構造的・摩擦的な失業が存在するが、求人数・欠員数に関する統計を用いて構造失業率を推計することで、どちらの要因が大きく失業率の低下に寄与したかを推計することができる。タイでは DOE (Department of Employment) が本統計を作成・公表しているものの、その数値が母集団推計でないとともに、統計の詳細に関する情報が英語では入手できなかったため、本稿では推計を行えなかった。今後詳細が明らかになれば推計可能であると考えられる。

5. フィリップス・カーブのシフト・フラット化の要因の分析

3章の推計は、シフト・フラット化したという可能性が統計的に有意に出るかを検証したものの、具体的にどのような要因が働いた結果変化したのかについては分析を行わなかった。フィリップス・カーブのシフト・フラット化の要因については、例えば、名目賃金の粘着性、賃金変化に伴う労働供給弾力性、雇用調整費用などの変化が作用している可能性があるが、リーマン・ショック前後でこれらがどのように変化したのかを分析することが検討される。

6. 最低賃金引き上げ後の失業率・フィリップス・カーブの分析

本稿の分析では、分析時の統計の利用可能状況から 2012 年 1-3 月期までを分析の対象期間としたが、2012 年 4 月より最低賃金が約 40% 近く引き上げられた。この影響が今後の失業率やフィリップス・カーブにどのように出てくるのかを分析することも興味深いテーマである。

タイでも少子高齢化に伴い早晩人口減少社会に突入することが予想されるが、各種労働力人口減少対策の効果を分析する上でも、現在の労働市場の状況とマクロ経済へのインパクトを正しく把握することは重要である。

<参考文献>

- Hussmanns Ralf [2007] 『Measurement of employment, unemployment and underemployment - Current international standard and issues in their application』 International Labour Organization
http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---stat/documents/publication/wcms_088394.pdf
- Gustav Ranis [2004] 『Labor Surplus Economies』 Center Discussion Paper No.900, Economic Growth Center Yale University
- Sra Chuenchoksan and Don Nakornthab [2008] 『Past, Present, and Prospects for Thailand's Growth: A Labor Market Perspective』 Bank of Thailand Discussion Paper
http://www.ilo.org/global/statistics-and-databases/WCMS_088394/lang-en/index.htm
- Kanyarat Bhanthumnavin [2002] 『The Phillips curve in Thailand』 University of Oxford Working Paper
- Klarizze Anne M Puzon [2009] 『The Inflation Dynamics of the ASEAN-4: A Case Study of the Phillips Curve Relationship』
- Pami Dua [2009] 『Determination of Inflation in an Open Economy Phillips Curve Framework: The Case of Developed and Developing Asian Countries』 Centre for Development Economics Working Paper No.178
- IMF Special Data Dissemination Standard
<http://dsbb.imf.org/Pages/SDDS/Home.aspx>
- 敦賀貴之・武藤一郎 [2008] 『ニューケインジアン・フィリップス曲線に関する実証研究の動向について』 日本銀行金融研究所金融研究第 27 巻 2 号
- 古賀麻衣子・西崎健司 [2006] 『物価・賃金フィリップス曲線の推計：粘着価格・賃金モデル』 日本銀行金融研究所金融研究第 25 巻 3 号
- 北浦修敏・原田泰・篠原哲・坂村素数 [2002] 『構造的失業とデフレーションについて』 PRI Discussion Paper Series No02A-26
- 山本勲 [2010] 『賃金調整・雇用調整とフィリップス曲線の変化：90年代の変化とその背景』 バブル／デフレ期の日本経済と経済政策 6 巻第 2 章
- 竹田陽介・小巻泰之・矢嶋康次 [2004] 『日本におけるニューケインジアン・フィリップス曲線の推定』 日本大学経済科学研究所 Working Papers04-03
- 労働政策研究・研修機構 [2010] 『失業構造の理論的・実証的研究』 JILPT 資料シリーズ No.78
- 安中章夫・三平則夫編 [1995] 『現代インドネシアの政治と経済』 アジア経済研究所
- 原田泰・井野靖久 [1998] 『タイ経済入門』 日本評論者

- 不二牧駿[2001]『路地の経済社会学 タイのインフォーマル・セクターについて』めこん
- 末廣昭・東茂樹編[2000]『タイの経済政策』アジア経済研究所
- パスク・ポンパイチット・糸賀繁[1993]『タイの経済発展とインフォーマル・セクター』アジア経済研究所 ASEAN 等現地研究シリーズ No15
- 昌谷泉[2000]『東南アジア諸国のインフレと失業率』さくら総合研究所 アジア・マンスリー2000年6月号
- 浅見靖仁[2003]『国際労働力移動問題とタイ』大原社会問題研究所雑誌 No,530
- 厚生労働省[2011]『海外情勢報告』
- 大泉啓一郎[2011]『タイで深刻化する労働力不足』日本総合研究所 アジア・マンスリー2011年7月号